

2022年1月29日

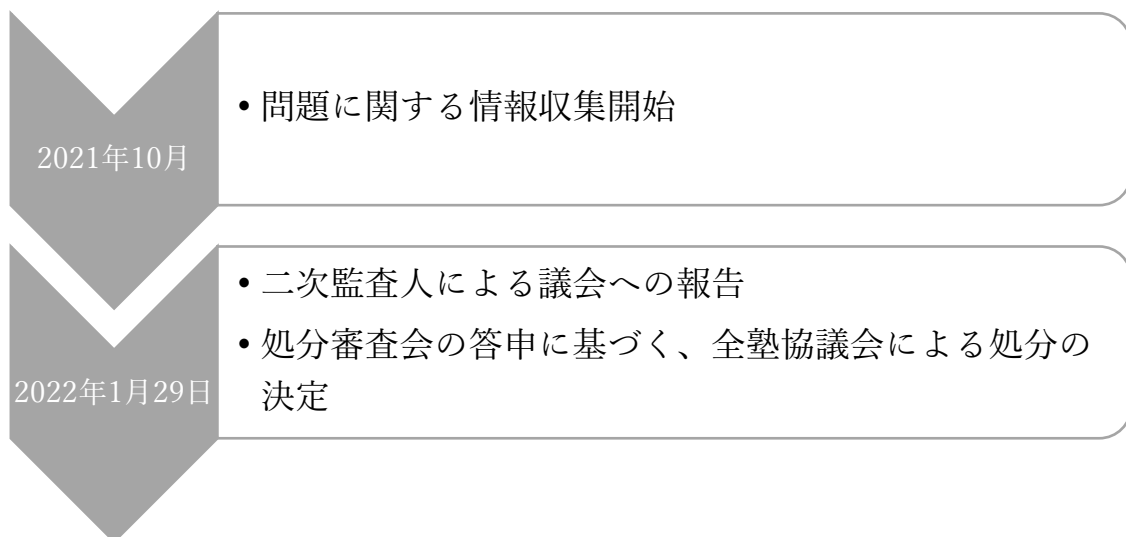
各位

慶應義塾大学全塾協議会

矢上祭実行委員会の処分に関して（会食に関する件）

全塾協議会は、2022年1月29日に開催された全塾協議会定例会にて、矢上祭実行委員会に対する処分を決定しました。内容は以下の通りです。

【処分決定までの流れ】



【処分】

1. 本件に関する顛末書及び始末書を2022年2月19日までに議会に対して書面にて提出することを義務付ける。
2. 活動状況等の各種情報共有を行うため、矢上祭実行委員会内の組織のチャットグループ等の連絡ツールを日常的に執行部の構成員が巡回できるようにする方法を検討した上で議会に報告し、この承認を議会から得ることを義務付ける。
3. 第2項の事項が達成されるまで、矢上祭実行委員会の構成員が対面での活動を慶應義塾大学のキャンパス外で行うことを禁止する。第2項の事項が達成された後2022年7月31日まで、慶應義塾大学のキャンパス外で行う対面での活動を行う場合は、事前に議会にその活動内容を書面にて提示し、議会の議決による許可を得ることを義務付ける。
4. 2022年度の矢上祭終了の翌月分まで、事務局に対して毎月10日までにその先月の活動報告を提出することを義務付ける。

以上